

求職活動等におけるハラスメント防止のための取り組みについて

静岡市農業協同組合（以下「当ＪＡ」といいます。）では、求職者の皆さまが安心して求職活動・インターンシップ・実習等に参加できる環境を確保するため、求職者等に対するハラスメント防止の観点から、以下のとおり、面談方法・連絡手段等に関するルールをあらかじめ定めております。

1. 面談方法・連絡手段について

面談は、原則として営業時間内に実施し、早朝・夜間・休日での面談は、行いません。また、面談場所は、当ＪＡの事業所内の会議室・面談室、またはオンライン（公式ツール）で実施します。飲食店・私的な場所・密室となる場所での面談は行いません。

また、求職活動等に関する連絡は、指定された公式の連絡手段のみを使用します。職員個人のSNS（LINE、Instagram、X 等）による私的連絡は行いません。また、求職者の皆さまから、職員個人SNS への連絡を行う必要はありません。

2. 禁止される行為について

当ＪＡの職員は、以下の行為を行いません。

- ・ 性的な発言、質問、冗談、からかい
- ・ 私生活（交際関係、性的指向等）に過度に立ち入る質問
- ・ 個人的な食事・交際・連絡の執拗な誘い
- ・ 不必要な身体的接触
- ・ 面談や連絡において不快感や不安を与える一切の言動

3. 相談・申出窓口について

万一、不適切な言動を受けた場合、不安や疑問を感じた場合には、速やかに以下の窓口へご相談ください。

【求職者相談窓口】

静岡市農業協同組合 部署名：人事課 採用担当

メール：saiyo@shizuoka.ja-shizuoka.or.jp

電話：054-288-8419（平日 9:00～17:00）

※ご相談内容の秘密は厳守します。

※ご相談や事実確認への協力を理由に、選考等で不利益な取り扱いはありません。

当ＪＡは、すべての求職者の人格と尊厳を尊重し、公正で安心できる採用活動を行います。
本ルールへのご理解とご協力をお願いいたします。

静岡市農業協同組合
令和 8 年 10 月 1 日